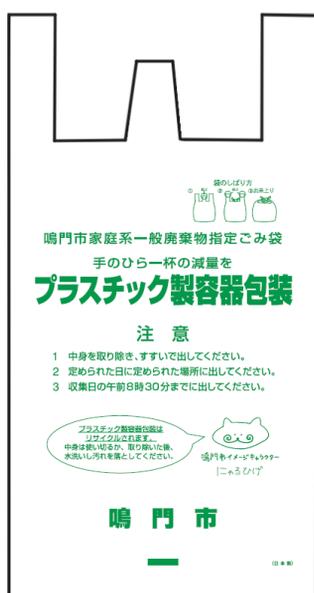
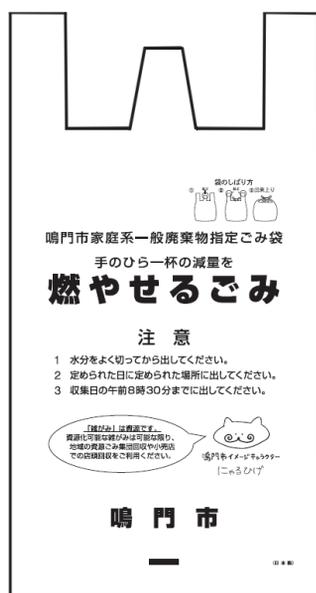


# 指定ごみ袋のデザインをリニューアルしました

鳴門市では、ごみの減量と循環型社会の形成を推進するため、平成14年10月から指定ごみ袋制度を取り入れています。

このたび、指定ごみ袋のデザインをリニューアルしました。新しい指定ごみ袋を使用して、引き続き正しくごみを出していただくとともに、より一層の分別・リサイクルへのご協力をお願いします。



## ▶ 記名欄を廃止

自分が出すごみに責任を持っていただき、より一層の分別徹底とごみ減量を推進するため、ごみ袋への記名をお願いしていますが、プライバシー保護の観点から、ごみを出す人の氏名を記入する欄を削除しました。

※新しいごみ袋についても、分別が不十分なものは回収できませんのでご注意ください。

## ▶ 「ごみの分別辞典」の二次元コードを外装袋へ追加

外装袋の二次元コードを読み取ると、市ウェブサイトに移り、品目名から50音順で、ごみの分け方や出し方などを確認できます。

## ▶ 「にゃるひげ」が分別のポイントを説明

子どもにも親しみやすく、市イメージキャラクター「にゃるひげ」のイラストとともに分別や減量のポイントを追加しました。

## 令和7年4月頃から順次販売を開始

- ・新デザインのごみ袋は、各販売店において、旧デザインのごみ袋の在庫がなくなり次第、順次販売されます。
- ・旧デザインのごみ袋も、記名の有無に関わらず、引き続きごみステーションに出していただけます。
- ・袋の種類や容量、分別方法等に変更はありません。

【お問い合わせ】 鳴門市環境共生部 環境政策課

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170 TEL：088-684-0781 FAX：088-684-1309